

# ふし

へそと

スキーと

ワインの

まち



リーダー養成講習会でドラム缶風呂に入っているところです 桑島 洋さん撮影

まちづくりルール“第1弾”が新しくスタート  
情報共有と市民参加のルール条例の制定



SEPTEMBER 2005



## 今月の表紙

リーダー養成講習会  
撮影者 桑島洋さん

7月30日、山部太陽の里で行われたリーダー養成講習会でドラム缶風呂に入っているところです。

小中学生20名が普段入ったことのないドラム缶風呂を楽しみました。

表紙を飾る写真を募集中！

提出先/問い合わせ  
市役所 2階企画振興課  
☎ 39 - 2304

## 3 まちづくりルール“第1弾”が新しくスタート 情報共有と市民参加のルール条例の制定

パブリックコメント手続の結果について  
指定管理者制度導入に伴う

## 6 公の施設管理運営方針（原案）

第44回衆議院議員総選挙及び

## 8 最高裁判所裁判官国民審査

ふらのワインぶどう祭り2005

## 9 ホームページが変わりました！

市民施設見学会

## 10 「自治のかたち」検討プロジェクト

## 11 市民の声

まちのできごと

## 12 ズームアップふらの

## 14 暮らしの情報

ふらのの元気を紹介します！

## 18 われら ふらの人（文芸・わんぱくざかり・寄付）

## 19 健康情報 消費者相談 Q&A ダイヤル交換市

## 20 今月一枚 ラジオ広報ふらの 編集後記

### 上富良野町

#### 夏でも最高！！「吹上露天の湯」

テレビドラマ「北の国から」でのワンシーンに使われたことから一躍注目を集めた混浴露天温泉「吹上露天の湯」。

大小2つの岩風呂は慢性皮膚病や慢性婦人病にきくなど様々な効果があります。

外灯はありませんが24時間利用でき無料。混浴のため、大きなバスタオルか水着が必要です。

☎ 産業振興課 ☎ 45-6983

### 中富良野町

#### 秋の町営ラベンダー園は花満開

まちのシンボル、北星山町営ラベンダー園の花畑には、マリーゴールドやサルビアなどが競い合って咲き誇っています。

青空に森林の緑、そして赤い花・白い花などが鮮やかなコントラストを描く、スケールの大きな花園へ、ぜひお立ち寄りください。

☎ 産業建設課

☎ 44-2123

### 南富良野町

#### 南富良野特産 富良野高原そば

北落合産そば粉を使用した乾麺が新発売になりました。そば粉比率5割で製造していますので、そば本来の風味が強く残り、昔風の手打ちそばに近い味わいが楽しめます。

道の駅「南ふらの」で販売していますので、ぜひご賞味ください

☎ 農産物処理加工センター ☎ 52-3012



### 占冠村

#### 秋の味覚を満喫！ 占冠紅葉まつり

山々が美しく色づく占冠の秋。その豊かな実りとまばゆいばかりの紅葉を思う存分味わうことができる占冠紅葉まつり。

とれたての農産物やナメコ狩り体験で収穫したナメコを味わうなど楽しい時間を過ごしませんか？

とき 10月2日

ところ 占冠村農村公園（道の駅となり）

☎ 観光協会 ☎ 56-2121

## 人口と世帯数

17年7月末（前月比）

人口 25,397 (5)

女 13,333 (-1)

男 12,064 (6)

富良野 21,577 (10)

山部 2,550 (-4)

東山 1,270 (-1)

世帯数 10,739 (26)

富良野 9,310 (26)

山部 1,029 (-1)

東山 400 (1)

# 情報共有と市民参加の ルール条例の制定

昨年12月に議会に提案された「富良野市情報共有と市民参加のルール条例」が6月議会で可決し、平成17年7月1日から施行されました。今回は、条例の概要と今年度実施を予定している市民参加手続、市民参加の実施状況をチェックする審議会の委員の公募をお知らせします。

## 条

例は、富良野に住んでいて良かったと実感できるまちをめざして、市民と行政あるいは市民同士がともに考え、ともにつくりあげるまちづくりを实践するため、行政が行なう市の仕事に対し、情報共有と市民参加の具体的な手続を義務づけるものです。

## 情

報なくして参加なしというように、情報共有と市民参加は、市民がまちづくりを考える上で、車の両輪にたとえられるほど重要な要素です。情報共有と市民参加について、具体的な手続の実施を行政に義務づけることにより、まちづくりに対する市民

の知る権利と参加の権利を保障し、市民が主役となる市民自治の土台づくりを行なおうとするものです。土台となる情報共有と市民参加の実践を積み上げながら、まちづくりに関わるあらゆる人々が、相互に連携しともにつくりあげる協働のまちづくりを実現させ、富良野市の「まちづくりルール」を完成させていく必要があると考えています。

## 市

が持つ情報は市民のものであることをこの条例の基本原則とし、積極的な情報提供を行ない情報共有を図っていくことや、誰が(参加の主体)いつ(参加の時期)

### 問企画振興課

〒076 8555  
富良野市弥生町1番1号  
Tel39 2304 FAX23 2121  
電子メール  
kikaku-k@city.furano.  
hokkaido.jp

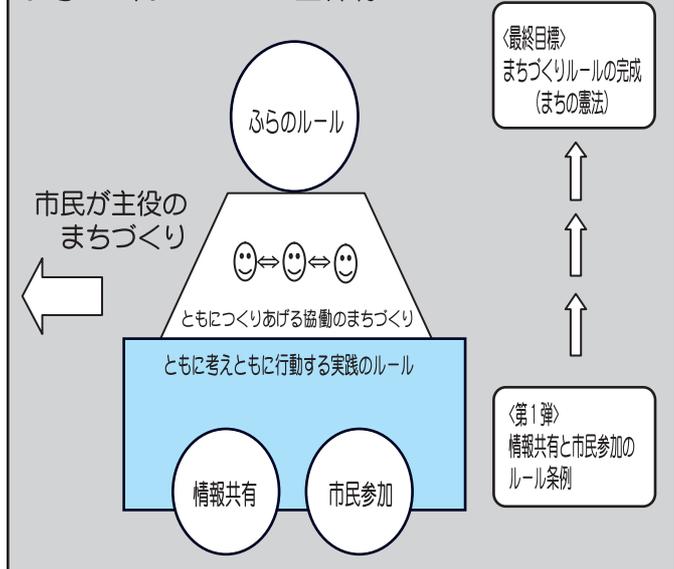
何に(参加の対象)どのようにして(参加の方法)、市民参加できるのかを具体的に記載し、その実施を行政に義務づけています。また、市の原案に対して意見を提出するパブ

リックコメントや市民が自主的に提案できる市民政策提案手続なども新設しています。この条例により、行政はこれまでの仕事の仕方や進め方を変えていくこととなります。このことは、市民の皆さんにも変わっていただきたいというメッセージでもあります。

## 富

良野のまちを、後世に誇りを持って残していくまちにするために、みんなでもに考えともにつくりあげるまちづくりを实践していきたいま

### まちづくりルールの全体像



# 条例の基本的な考え方

**条例の目的** あるべき姿………住んでいて良かったと実感できるまち  
 目指すべき目標………市民と市がともに考えともにつくりあげるまちづくりの実践  
 目標の達成の手段…情報の共有と市民参加の手続きのルール化

**基本原則**  
**情報は市民のもの**  
 (積極的な情報提供・共有)  
**市民の意見を反映**  
 (効率化へも配慮)  
**市の説明責任**  
 (わかりやすい説明・応答責任)

情報の共有

**情報共有の方法**  
 ● 広報紙 ● ホームページ  
 ● 市民説明会 ● 市民講座(出前講座)  
 ● その他(新聞やラジオなど協力を得る)

市民参加手続

**市民参加手続の方法 (※)**  
 A 市民政策提案手続  
 B パブリックコメント手続  
 C ワークショップ  
 D 意見交換会 E 審議会等  
 F 公聴会 G その他(アンケートなど)

# 市民参加手続の方法

<b>参加の主体</b> (だれが参加する?)	<b>市民</b> 市内に住んでいる人、働いている人、学んでいる人、市内にある会社や団体などの法人
<b>参加の時期</b> (いつ参加する?)	<b>市の仕事の企画から決定までの間</b> 議会の議決が必要な仕事は、市が議会に提案する案を決定するまでの間
<b>参加の対象</b> (何に参加する?)	<b>市の仕事</b> 市の行政活動。国や道、民間の仕事は対象外です。 市の計画をつくるとき(策定・変更) 市の条例・規則をつくるとき(制定・改廃) 市の施設をつくるとき(建設計画の策定と変更) 行政指導の内容を決めるとき 市が法人に100万円以上出資するとき その他市民の関心が高い、市民生活に影響がある市の仕事を行うとき
<b>参加の方法</b> (どのようにして参加?)	上記の「市民参加手続の方法( )」のA~Gの中から最も適切な参加の方法を設定。多くの市民に関係する場合は、パブリックコメントを含む2つ以上の方法で実施

# 市民参加の実施状況チェック

市民参加の実施状況………年度はじめに市民参加の実施予定と前年度の実施結果を公表  
 市民参加制度調査審議会の設置…市民参加の状況を市民が評価するチェック機関  
 実施結果の公表の方法………①市役所行政情報コーナー②山部支所・東山支所・担当課窓口  
 ③ホームページ④広報紙(概要のみ)

## 市民参加制度 調査審議会の 委員募集

- 公募する委員数 4名(原則男女2名づつ)
- 委員の任期 2年間
- 審議の内容 市民参加手続の実施状況の評価と制度の見直し
- その他市民参加の推進に関すること
- 委員の要件
  - 市内に住んでいる方
  - 年5回程度の会議に出席できる方
  - 市民参加に興味関心がある方
  - 委員の報酬など
- 2,750円(会議1回出席につき)
- 交通費:市の規定に基づき支給
- 応募期間 9月30日(金)まで
- 応募方法 氏名、住所、電話番号、職業、応募理由を記載の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールで期日までに申込みください。
- 選考方法及び選考結果 応募者多数の場合は、選考委員会です。10月初旬に応募者へ通知します。

# 平成17年度 市民参加手続の実施予定一覧

① 市の計画を策定・変更する場合	市の仕事の内容	市民参加手続の方法	市民参加手続時期	担当部署名	備考
	指定管理者制度導入に伴う 公の施設管理運営方針	意見交換会	4月25日	総務課	手続終了
		パブリックコメント	7/1～20		
	地域防災計画の改訂	審議会等	7月22日	総務課	手続終了
		パブリックコメント	8/1～22		
	施設利用料金（減免制度）見直しの基本 方針の策定	審議会等	8月～	総務課	
		パブリックコメント	平成18年2月頃		
	一般廃棄物処理計画の見直し（平成18～ 22年度）	審議会等	10月頃	環境リサイ クル課	
		パブリックコメント	12月頃		
	介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 の策定	審議会等	4月～	介護保険課・ 保健課	
		アンケート調査	9月頃		
		パブリックコメント	平成18年1月頃		
	地域福祉計画の策定	審議会等	4月～	福祉課	
パブリックコメント		平成18年2月頃			
障がい者計画の策定	審議会等	4月～	福祉課	関係法案の成立 で時期変更あり	
	パブリックコメント	平成18年2月頃			
第5次社会教育中期計画の策定（平成18 ～22年度）	審議会等	5月～	社会教育課		
	パブリックコメント	平成18年1月頃			
第5次社会体育中期計画の策定（平成18 ～22年度）	審議会等	5月～	スポーツ課		
	パブリックコメント	平成18年1月頃			

② 条例や規則を制定・改廃する場合	国民健康保険税の税率等の条例改正	審議会等	4/21、28	市民課	手続終了
		パブリックコメント	5/9～30		
	介護保険料率の見直しに係る条例改正	審議会等	4月～	介護保険課	
		アンケート調査	9月頃		
		パブリックコメント	平成18年1月頃		
	保育料の見直し（認可保育所・へき地保 育所）に係る条例改正	意見交換会	平成18年1月頃	児童家庭課	
	健康増進型地域交流センター（仮称）の 設置条例の制定	パブリックコメント	平成18年3月頃	中心街整備 推進室	経過措置あり
	市職員住宅（山部）の公営住宅移行に伴 う条例・規則改正	意見交換会	8月23日	都市建築課	手続終了
スポーツセンターの施設利用料金の見直 しに係る条例改正	審議会等	5月～	スポーツ課		
	パブリックコメント	10月頃			
学校開放に係る施設利用料金導入に係る 条例改正	審議会等	5月～	スポーツ課		
	パブリックコメント	10月頃			

③市の施設を建設・改修する場合	該当案件なし
④行政指導の内容を決定・改廃する場合	該当案件なし
⑤法人（地方公共団体は除く）に100万円を超える額を出資する場合	該当案件なし

⑥ その他	市民参加手続の実施状況評価及び推進	（委員公募）	9月	企画振興課	
		審議会等	10月～		
	行政改革推進計画の実施状況評価	（委員公募）	7月	総務課	
		審議会等	8月～		
	農産加工の方向性の検討に関すること	（委員公募）	6月	農林課	
		審議会等	8月～		

健康増進型地域交流センター（仮称）は、既にセンター利用方針が策定されています。

パブリックコメント手続の結果について  
指定管理者制度導入に伴う

# 公の施設管理運営方針(原案)

「公の施設管理運営方針(原案)」について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行ったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果(意見の概要と市の考え方)をまとめましたので、お知らせします(なお、意見募集案件以外のご意見は公表いたしません)。  
今後は、この方針に基づき各施設の条例改正(案)が議会で審議され可決された後、実施されます。市民のみなさんの参加と協力にお礼を申し上げますとともに、引き続き市の仕事の推進にご理解とご協力をお願いします。

## 意見の概要

### ①市道の管理運営について(1件)

市道の管理業務は、既に民間委託を行っていることから、指定管理者にその業務を包括的に委託することは可能であり、街路・公園管理などの類似する業務とあわせて、管理主体を指定管理者とすべきです。

### ◇市の考え◇

市道の管理は、道路法第16条により、その路線のある市町村が行うものとされ、直営となります。

公園管理については、有料施設のパークゴルフ場以外は、今後も都市公園法及び条例に基づき直営での管理を考えています。

また、民間活力やノウハウの活用のため市道の業務委託の拡大や、本年度から市民との協働による公園の維持管理を検討しているところです。

### ②苦情などの取り扱いについて(1件)

公の施設の多くが今後数年以内に指定管理者制度が導入されると、苦情などの取扱いはどうなるのか?

### ◇市の考え◇

市は施設設置の責任者として、指定管理者は管理運営の責任者として、利用者の苦情に対応しなければなりません。市は、法律の定めにより、指定管理者が、良好なサービスを提供しているかを監視するため、管理運営状況、その他必要な事項について報告を求め、又は実地調査を行い、万一、サービスの低下や重大な問題などが発覚した場合は、指定管理者を指導し、場合によっては指定管理の全部又は一部の停止もしくは指定の取り消しをします。

### ③産業研修センターの管理運営について(1件)

産業研修センターは、使用料収入が少なく、民間事業所の確保が難しいとの注釈付で、「平成19年度より計画的に実施」となっているが、引き受け手があるのか?この様な事情の施設こそ直営が望ましいのでは?

### ◇市の考え◇

制度導入の基本方針に基づき、直営の法的根拠や民間事業者などによる管理運営の可能性などを検討した結果、指定管理者制度導入を判断したものです。管理運営においては収入が不足する額については

問い合わせ  
総務課

39・2300

- 募集案件  
公の施設管理運営方針原案
- 募集期間  
平成17年7月1日～20日
- 担当課 総務課
- 意見者・件数  
3名・12件

指定管理料として指定管理者に支払われることとなります。なお、産業研修センターは、使用料収入も少ない状況ですが、制度の導入により、民間団体などの多様なノウハウを活用し、住民サービスの向上と管理経費の縮減を図ろうとするものです。

### ④管理主体の選定方法について(1件)

上水道は直営、下水道は平成19年より計画的に指定管理者へと変わっているが、上・下水道は一体で一つの事業といえるのでは?同じことは「火葬場、墓地」「文化会館、中央公

民館」についてもいえるのでは？

#### ◇市の考え◇

仕事を担当する課は「上・下水道課」として一つになっていますが、事業そのものは「水道事業」、「公共下水道事業」と別々の事業で、水道は企業会計で、公共下水道は特別会計で運営しています。

それぞれ現段階での判断を示し方針が分かれましたが、水道事業については、今後とも「安心安全な水の供給」に向けての管理主体のあり方について、国などの状況を見ながら検討していきます。

文化会館・公民館についても、文化振興、市民福祉の増進という目的は同じですが、文化会館は不特定の市民利用、公民館は一定地域の市民利用を想定しています。公民館は社会教育法による制限があるため直営となります。なお、公民館のあり方（施設としての必要性）については検討課題としております。

火葬場・墓地は、一連の事業ということは理解できませんが、墓地は市内8カ所に点在しており、管理運営上、市が公営墓地として管理するのが適切と判断したものです。

#### ⑤スポーツ施設について（1

#### 件）

スポーツ施設は当市の規模では、指定管理者制度はなじまず、スポーツの衰退につながるのでは？

#### ◇市の考え◇

文化、スポーツ関連施設は全国的に、最も早期に、多くの施設において指定管理者制度が導入されています。

民間の団体がその多種・多様なノウハウを、最も発揮しやすい施設と考えられるためです。

本市においても、スポーツ施設の管理業務に活用することにより、利用サービスの向上が図られ、スポーツの振興に寄与するものと考えております。

#### ⑥関係団体への指名について（1件）

いくつかの施設は、関係団体とは発想の違う視点での運営を期待し、全く関係ない団体を考えてみては？

#### ◇市の考え◇

公募でなく、「関係団体を指定管理者として指名したい」と方針を示した施設には、地域会館、集落センター、女性センター、郷土芸能伝習館、労働会館などがあります。

地域（農村）コミュニティ、女性活動、郷土芸能、勤労者

活動の助長をそれぞれ目的として設置した施設であり、その設置目的に沿った関係団体による管理運営がより効果的で、市民サービスの向上につながるものと判断しています。

#### ⑦市職員の定員問題について（1件）

将来これだけの事業が指定管理者制度に移行した場合、市職員の定員問題も出てくると思われるが。

#### ◇市の考え◇

行政改革推進計画における定員適正化計画との整合性を図ります。

#### ⑧施設の「直営」の理由について（1件）

意見交換会の説明では、「民間でできるものは民間での運営が基本」とあったが、原案では直営が多い。なぜ、直営でなければいけないのか、個別事業ごとにその理由を。

#### ◇市の考え◇

直営とする施設は、個別法による制約及びサービスの専門性や特殊性のあるもののみとし、それ以外の施設は指定管理者制度の導入を進めることを基本方針としています。

また、管理主体の判断にあたっては、直営の法的根拠の有無、民間事業者等による管理運営の可能性、コスト削減効果、同様、類似サービス提供事業者の有無、収益的施設であるか否かの5点を基準に判断しています。

現段階は、これにより判断しましたが、今後、法改正の動きや雇用問題・コスト削減効果などの、課題を検討しながら、直営とするか否かの判断が必要であると考えています。

#### ⑨施設の指定管理者制度導入の時期について（1件）

「平成19年以降計画的に実施」の施設が多く見受けられる。18年度から実施できない理由は。

#### ◇市の考え◇

雇用問題やコスト削減効果などの、諸課題のある施設については、その課題を解決してから指定管理者に移行していくことが適切と考えます。

課題を多く抱えたまま民間に任せるということは市として無責任ということになります。したがって、課題解決期間としての「平成19年度以降計画的に実施」という表記とご理解願います。

#### ⑩公募条件について

早期に事業ごとの公募条件を提示されたい。

#### ◇市の考え◇

このパブリックコメント手

続後、各施設の条例改正案が議会で審議、可決されたのちに、募集事務に入ります。

公募条件を示す正式な募集要項は、議会で条例が可決された後、直ちに公表します。

なお、「民間の受け入れ態勢の充実」の視点は非常に大切なことですので、募集要項（案）は、議会の審議状況にかかわらず、一定の整理ができた段階で順次、応募希望者に公開します。おおむね10月から11月を予定しています。

#### ⑪公募条件の地元最優先について（要望）1件

指定管理者制度導入の目的は、新規産業の創出、雇用の拡大など地域経済の活性化に資することです。一方、市において、経費削減だけでなく、地元企業の活性化により、地元企業の活性化により、税収アップを図る必要がある。そのために地元最優先を公募の条件にするよう要望する。

#### ◇市の考え◇

基本方針として地元最優先の考え方を明示しています。

全文はホームページ・本庁舎の行政情報コーナー・山部支所・東山支所で公開しています。

# 9月11日(日)は投票日です

## 第44回

# 衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票制度が創設され、投票しやすくなりました。(直接投票となり封筒が不要になりました)

### 投票できる方

昭和60年9月12日までに生まれた方で、本年5月29日までに住民基本台帳に登録されていて、8月29日まで引き続き市内に住所のある方が投票できます。5月30日から6月1日の間に転入届をされた方は、9月2日から期日前投票ができます。

### 投票入場券

投票入場券は、住民票に記載されている住所に郵送します。誤って配達された場合には、選挙管理委員会あての付せんを付けて近くの郵便ポストへ投函してください。

投票入場券は、投票用紙を受け取る時に必要になりますので、投票所へ忘れずに

持ってきてください。投票入場券をなくした場合には、当日投票所の受付に申し出てくださいます。

### 投票の方法

衆議院議員選挙は、小選挙区、比例代表並立制です。小選挙区は「候補者名」、比例代表は「政党などの名称」を記入します。

(投票は、「選挙区」「比例代表」「最高裁判所裁判官国民審査」の順に行います)

### 投票時間

投票時間は、午前7時から午後8時までです。ただし、下の表の投票所は投票終了時刻が1時間から2時間繰り上げになります。

投票終了時間の繰り上げが行われる投票所

午後6時 で終了	島の下会館・八幡丘分館・西達布開拓婦人ホーム・三の山分館・平沢集落センター
午後7時 で終了	御園分館・布礼別集落センター・麓郷集落センター・北星分館・南陽分館・東山支所・おもと会館・西達布集落センター・老節布分館

### 期日前投票ができる方

仕事などで投票所に行けない方

自分の投票する区域外に旅行や滞在をする方

病気・ケガ・出産・手術などで歩行困難な方

住所移転のため他の市町村に居住している方

### 期日前投票のとき・ところ

市役所(1階ロビー)

8月31日(水)～9月10日(土)

午前8時30分～午後8時

山部・東山支所

9月6日(火)～9月10日(土)

午前9時～午後5時

### 期日前投票の方法

投票入場券を持って、期日前投票所に行きます。印鑑は不要です。投票日前3日間は混雑が予想されますので早めに投票しましょう。

### 不在者投票

他の市町村や病院、老人ホームなどでの不在者投票はこれまでどおりできます。

### 郵便による不在者投票

身体に障がいがあるなどで投票所に行けない方は、自宅などで投票用紙に記載し、郵

送で投票することができます。対象となるのは、身体障害者手帳、戦傷病者の手帳、または介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、選挙管理委員会が発行した「郵便投票証明書」を持っている方です。郵便投票証明書の交付を新たに受けた場合は、早めに選挙管理委員会まで申請してください。

### 指定施設での不在者投票

道の選挙管理委員会が指定した病院や施設などの入院患者や入所者は、その施設で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。北の峰病院・ふらの西病院・協会病院・北の峯ハイツ・寿光園・老人保健施設ふらの

### 不在者投票の期間

8月31日(水)～9月10日(土)

選挙に関する問合せ  
選挙管理委員会  
☎ 39 - 2324

# ふらのワインぶどう祭り

## 2005

### 9月18日(日)

午前11時～午後2時

## 富良野ぶどうヶ丘公園

ふらのワインの原料ぶどうが収穫時期に入り、美味しいぶどうの収穫と、

富良野市の農産物の収穫に感謝し開催します。

飲み物は、ふらのワイン（赤・ロゼ）・ぶどう果汁・ふらの牛乳・ビール。

食べ物、富良野の農産物をふんだんに使った創作メニューをはじめ、牛肉・おにぎりなど盛りだくさん用意しています。

会場では、子どもたちが楽しめる縁日コーナーやふあふあ人形・コルク早抜き大会・お楽しみ抽選会など楽しいイベントがたくさんあります。

会場へは午前10時より富良野駅前から無料のシャトルバスを運行します。

☎ ふらのワインぶどう祭り

2005実行委員会

☎ 39-2312

ふらのワイン連携イベントとして、富良野駅周辺で、17日(土)～19日(月)の3日間、楽しいイベントを開催しますので、あわせてご参加ください。

市ホームページ

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

## ホームページが変まりました！

☎ 総務課地域情報係

☎ 39 2305



今回のリニューアルで、市民のみなさんが求める情報が検索しやすくなりました。

### ■トップページ

業務別見出しを表示（住民票・戸籍、税金、健康・福祉、子育て・児童・・・）

緊急情報を表示（災害情報などを速報）

新着情報・イベント情報を表示

キーワード検索が簡単に、課の名称での検索が可能に

### ■画面表示

画面が見やすいように文字サイズ・行間などを変更できるようにしました。文字が見やすいように画面のコントラスト（明度差）に配慮しました。

雨天決行!

# 市民施設見学会

## 10月7日 金 開催!

申し込みは

9月14日 水 午前9時から

(電話での受け付け)

当日申込なしで来庁されても参加できません。

申込受付期間

(土・日・祝日を除く)

9月14日 水 午前9時

～ 21日 水 午後5時

定員になり次第締め切ります。

申込先

市役所企画振興課

山部支所(山部地区在住の方)

山部支所(山部地区在住の方)

東山支所(東山地区在住の方)

〒2304

〒2121

〒2121

### 見学コース

ロープウェー展望

(強風などにより中止になることがあります)

### 参加者を募集!

参加の申し込みは電話でお願いします。

### 参加料

無料

昼食・飲み物を持参してください

### 定員

市民120名

### とき

10月7日 金

午前9時30分までに保健センターに集合してください

中心市街地事業区域(車窓)

⇐

消防署

⇐

地域福祉センターいちい

⇐

(昼食・まちづくりトーク)

⇐

ふらの農協人参選果施設(麓郷)

⇐

解散(文化会館・山部支所・東山) 午後3時30分予定

⇐

送迎(当日バスを運行)

⇐

①老節布(岩本商店前) 8時30分発

⇐

②西達布(旧農協店舗前) 8時35分発

⇐

③東山支所 8時45分発

⇐

④山部支所 9時発

⇐

⑤企画振興課広聴広報係 9時30分発

⇐

シリーズ 第4弾

## 「自治のかたち」 検討プロジェクト

### 住民主権の自治を 目指すために

望ましいと考えられる事務事業を拾い出し、実現の可能性について検討を行っています。

「自治のかたち」検討プロジェクト

Tel 39・2311

市のホームページで検討状況を掲載しています。



検討プロジェクトチームでは、富良野圏域が将来においても持続可能な地域社会であり続けるために、どのような自治のしくみが望ましいか検討を進めています。その中で重要となるのが行政と住民との関係です。本来は納税者である住民が行政(職員)をコントロールするものですが、高度経済成長とともに行政が公共サービスを提供する側として住民をコントロールするようになりました。本来の住民主権の自治を目指すためにはどのようなしくみが必要か検討しています。また、各市町村で行われている公共サービス、公共料金、使用料など、事務事業の調査結果に基づき、分類別や項目別の資料作成を行い、この調査結果を参考に、事務権限の移譲を含め広域で行うことが

## 「こうほう8月号」消費者相談」を見ての疑問

実はこの業者、緑町にも出設しておりました。それも玄関先での説明は、

①水道の方から来ました。  
②この地区の水道の水質が悪く皆さん困っている

③それで皆さんに浄水器の取り付けをすすめにきました。という内容のことをいい、服装も富良野市の技術系の人が着るとほとんど見分けのつかない有様でした。自分は、今はやりの点検商法とピンときましたのですぐに断り、その上で以前に市の「環境リサイクル課」の方より色々な商法について説明、レクチャーを聞いていたので、同課に電話で連絡しました。そして、その際の対応に納得もいかなしい疑問を持つので投稿しました。①②③について説明しましたが、その際こと細かく話を聞いた上で、行政としては営業妨害になる恐れがあるのでは何の行動も取れないとのことでした。また、消費者協会にすぐに連絡し対処するとの対応も聞くことが出来ませんでした。その際、誰が被害者が出ないと何処も何の対応

もしてもらえないですね？と行って電話を切りましたが、このたびの「こうほう8月号」を見て、現実に被害者がでて、消費者協会の対応で結果オーライにはなっていますが、もっと行政が対応してくれていれば、この件の被害者も出なかったのではと思っています。例えば、連絡のあった時点ですぐに広報車で「富良野市の水道水の水質が悪いということ言うのは嘘です」市として浄水器の取り付けを推奨することはありませんか」とかすぐに対応すると業者もこの市では商売にならないと退散するのでは？また、このような商法について通報なり連絡があったときには、すぐに関係する部局、団体に連絡する体制、システムにはなっていないのですか？もしそうなら、市民に色々な商法について話をするのも大事ですが、同時にそついう体制、システムも構築してください。

昨今、マスコミではリフォームのことが問題となつていますが、富良野市も高齢化が今後一段と進むにつれ、このような問題は避けて通れないと思います。そして、今のようには何か被害があつて対応するのではなく時代を先取りする

行政システムを構築して、富良野は安全・安心な市であると誰もが思える市にしてください。

(緑町男性)

## 「環境リサイクル課」について

一点目の電話対応に対する指摘ですが、最近業者の手口が巧妙になり、法律に触れないセールスを研究しているため、訪問時点で違法性を追及するのは困難な場合が多く、市の対応が難しくなっております。悪質商法の疑いのある情報については、消費生活センターに連絡するとともに、発生防止のため広報紙面や折込チラシ、市ホームページへの掲載により、随時市民の皆様にお知らせしておりますが、今回の電話対応において説明不足の点をお詫び申し上げます。

二点目の連絡後すぐに広報車で啓発してはとのご意見ですが、ご意見を参考に、有効な啓発活動を検討してまいりますのでご理解ください。

三点目の悪徳商法の通報・連絡体制についてですが、相談窓口は富良野市消費生活センター（TEL 39・1166）

# 市民の声

VOICE

市への質問・意見や、広く市民に向けたメッセージなどを掲載するコーナーです。  
FAX・郵便・電子メールなど必ず書面でお寄せください。広報へは掲載しませんが、内容確認などのためこちらから連絡する場合がありますので必ず氏名・連絡先を添えてください。  
個人のプライバシーに関することや誹謗・中傷など、内容により掲載できない場合があります。ことをご理解願います。

### 問合せ・送付先

〒076-8555 富良野市弥生町1番1号  
富良野市役所 企画振興課

電話 39-2304 FAX 23-2121

### 電子メール

富良野市ホームページのメールフォームをご利用ください。

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

「あなたの声をまちづくりに」「市民の声」を選択

があり、市環境リサイクル課（TEL 39・2308）でも受けており、また、消火器や水道に関する商品などは、それぞれ消防署や市上下水道課など関係機関と連携を取ってまいります。

最近では、悪質な訪問販売や点検商法の他にも、催眠商法（SF商法）や携帯電話・インターネットを使用した「サ

イバー犯罪」も増えてきました。悪質商法にだまされないために、契約はひとり決めず、ご家族・ご友人と相談するのが賢明です。また、万が一おかしと感じたときは、契約後期間が経過していてもクーリングオフが可能な場合がありますので、消費生活センターにご相談ください。

# ズームアップふらのの

## 第37回 熱い夏 富良野へそ祭り

# の夏



富良野の最も熱い夏！  
第37回目となる「北海へそ祭り」が7月28日～29日の両日、相生通りを中心に開催されました。

2日間で訪れた観客は約6万2千人。参加した踊り手は53団体、4730人、夏の夜のひとときを盛大に盛り上げました。

祭りの初日は「囃腹」のみの踊りとなり、伝統の「へそ踊り」がエネルギーに踊られ、会場は熱気と興奮に包まれました。

2日目は、雨中での踊りと

なりましたが、囃腹踊り・浴衣で飛び入り参加もあり、市民と観光客が一体となり、祭りの意義である、人と人の絆が大きく深まりました。

今年の踊りコンテスト結果は、28日の絆大賞に「NPO法人ふらの演劇工房」、準絆大賞に「富良野市職員福利厚生会」。個人では、踊り大賞に「佐藤実晃さん」、準踊り大賞に「松本みゆきさん」が、また、29日の感動賞に「JR富良野駅」ユーマア賞に富良野青年会議所」が選ばれました。

## 最後の一投で自己記録 2 cm 更新

### 全国高校総合体育大会で見事銀メダル！



8月4日(木)、千葉県で行われた全国高校総合体育大会の女子円盤投げで、本田綾花さん(富良野高校3年生)が見事、銀メダル(記録43m07)に輝きました。最後の1投で自己記録を2cm更新しての2位。「モニターで記録を確認したときは、とてもうれしかった。今大会は特に先生をはじめ周囲のみんなに応援してもらった結果です。」と感謝の言葉がありました。

今後は、北海道選手権国体予選と大きな大会が続く中で、「45mを投げ、絶対優勝したい」と目標を話してくれました。

## 世界で一つの作品

### 虫型ロボット教室

8月9日(火)〜10日(水)、虫型ロボット教室が生涯学習センターで行われ、市内の小中学生20名が参加しました。

完全自走式の虫型ロボットを走らせようと、緑峰高校電気研究部員がシステムの組み立ての指導を行いました。触覚の赤外線センサーや走行プログラム、足の種類の選択など、子どもたちは苦労している場面もありましたが、最終日にはコースでのタイムトライアルで自分で製作したロボットの成果を競いあいました。



## 科学っておもしろい

### 青少年のための科学の祭典2005

8月13日(土)、青少年のための科学の祭典が文化会館で開催されました。

実験を通して科学に興味を持つてもらおうと、理科教育関係者が中心となり開催。夏休み期間中の子どもたちが訪れ、空き缶オカリナづくりに挑戦したり、液体窒素にお花や風船をいれたりして、マイナス200度の世界を体験したり、ものの変化の科学に興味津々、感性豊かな子どもたちにとって、科学のおもしろさ、不思議さを体験する楽しい1日となりました。



## 地域で子育て！

### 七夕祭り

8月7日(日)、山部地区子ども会「七夕祭り」が山部福祉センターで開催されました。的当てゲームやカキ氷・ポップコーンなどの縁日を楽しみながら、短冊に願いをこめて笹にくくりつける子どもたち。「トリマー( )になれますように！」と願いごとも現代風。提灯行列では、新作のアンパンマンが登場し、北海道の七夕の夜空を彩っていました。

トリマー：犬などの毛を刈り込んで形を整えるのを職業とする人。



# のらしの情報

## INFORMATION



### くらし

#### 市民交通傷害保険加入のご案内

市では、日本国内において、車両など（自転車を含む）と追突・衝突・接触などで、死亡又はケガをした場合に保険金が支払われる交通傷害保険を取り扱っています。

保険期間 平成17年10月1日から平成18年9月30日  
保険料 年額600円

申込 9月30日（金）日までに環境リサイクル課まで申し込みください。

環境リサイクル課

☎ 39 2308

#### 国民健康保険被保険者証を更新します

現在使用している保険証は9月30日をもって有効期間が満了します。10月1日以降は新しい保険証で病院などでの診療を受けることとなります。新しい保険証は、9月下旬に世帯ごとを送付します。（一部の方は、市役所窓口で交付する場合があります。）

古い保険証は、市役所国保年金係、もしくは、支所に返還するか、各自で裁断するなどして処分して下さい。

市民課国保年金係

☎ 39 2301

#### 信号機の設置について

東中学校の前の通り（大通）と東小学校の横の通り（東雲通）

が交わる交差点の押しボタン式信号機が、通常の信号機に変更されましたので、お知らせいたします。

環境リサイクル課

☎ 39 2308

#### アスベストの使用実態に関する調査のお願い

吹き付けアスベストによる健康被害が全国で報告されており、今後増大する解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策や健康被害の防止などのためには、実際の使用実態を把握することが重要であることから、道と市町村と共同で、建築物における吹き付けアスベストの使用状況の調査を行っております。

吹き付けアスベスト及びアスベストが混入した吹き付けロックウールなどのアスベストが使用されていると思われる建物などを所有している方で、調査表の提出などに協力いただける方は、都市建築課まで連絡をお願いします。

なお、調査表の第1次集約は9月9日の予定ですが、その後においても随時受付いたします。

都市建築課建築住宅係

☎ 39 2316



## 今

月の手続き

9月

長月

September

### 国民年金 老齢基礎年金 裁定請求

昭和15年9月生まれ（満65歳）の方  
誕生日の前日以降に手続きをしてください。

❖ 必要なもの  
印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など

❖ 市役所 番窓口にお越しください。

### コミュニティ助成金を受け 西地区コミュニティセンター着工

西地区住民の待望久しかった、コミュニティセンターの新築工事が始まりました。この施設は地域住民の活動拠点として財団法人自治総合センターの宝くじ普及広報を目的として行われているコミュニティ助成事業の補助金「コミュニティ助成金」を受けて建設されるものです。

利便性を考えたゆとりある敷地と高齢者や障がい者に配慮した設計が特徴です。使い勝手の良い平屋建てで室内の段差をなくしています。総工費8千万円余りで建設されており、完成は11月末の予定で、今後地域のみなさんの各種活動などにおおいに活用されそうです。

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業  
この事業は、同センターが全国自治宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的として行われているものです。



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじの宝くじに  
宝くじを持っています。

企画振興課広聴広報係

☎ 39 2304

# INFORMATION



## 試験

### 危険物取扱者試験

とき 10月23日(日)  
ところ 旭川市

種類 甲種・乙種(第1類~6類)・丙種

申込 9月9日(金)までに  
消防本部・各支署・出張所にある受験願書で申し込みください。

問消防本部予防課  
☎23 5119



## 催し

### ふらの健康

### ふれあい祭り

とき 9月11日(日)  
午前10時~午後3時

ところ 地域福祉センターいちい  
催物 健康コーナー・体験コーナー・相談コーナー・展示コーナー・フリーマーケット・出店(ふらのいちい会・ラベンダーの郷・JAFふらの女性部)・ふれあいコーナー(ふれあい動物園・へそ

ふわふわ人形・昔の遊び)その他 猿まわしなどのイベントがあります。託児・ガイドヘルプを予定しています。  
問保健課健康推進係  
☎39 2200

### 子育てフェスティバル in ふらの

とき 9月25日(日)  
午前9時開場

ところ 文化会館  
内容(託児あり)

午前の部(大会議室) 無料  
基調講演 NPO法人ワニワニクラブの仲間達の会の取り組みについて 講師 同会理事長 吉田 淑江氏  
ワークシヨップ

①読み聞かせ②食育③クラフト(9月20日(火)までに文化会

## ふらのワイン市民還元

還元期間 9月30日(金)まで  
商品 ふらのワインロゼ 720ml 市民限定用  
価格 税込790円(通常1008円のところ、市民特別価格でご提供)

引替パスの使い方  
お店で見せるだけです。

パスは広報8月号お知らせ版とともにお配りしていますが、紛失された方や町内会未加入の方は、市民課・山部支所・東山支所・ワイン工場でお受け取りください(免許証などが必要です)。

問ワイン工場  
☎22 3242

館まで申し込みください) 午後の部(大ホール) 福尾野歩ファミリーコンサート in ふらの  
入場料  
中学生以上 2000円  
3歳~小学生 1000円  
問社会教育課社会教育係  
☎23 3545

### ふらのフリーマーケット

とき 9月19日(月)  
午前9時~午後2時

ところ ふらの農協本所  
ふらのステージ

出店料 500円  
募集件数 先着1000件

申込・問合せ  
ふらのまちづくり株式会社  
☎23 5177

## ふらのチーズ祭り・ミニ生活展(消費者協会)

とき 9月25日(日) 午前10時~午後4時  
ところ ふらのチーズ工房・チーズ公園  
内容 模擬店他  
(ふらのチーズ、牛乳使用の限定特別メニュー)

問ふらの農産公社  
(富良野チーズ工房)  
☎23 1156

## ダイヤルイン電話運用開始

上川合同庁舎では平成17年10月3日(月)よりダイヤルイン電話の運用を開始します。電話交換手を経由することなく、直接、担当の係などに電話をかけることとなります。電話番号表については上川支庁のホームページまたは市役所・各支所の窓口にありますのでご利用ください。

消費生活  
モニターが毎月  
調査しています。

## 7月 物価の動き

問い合わせ  
消費生活センター  
☎39-1166

品名	規格 銘柄	単位	本月価格(円・税込)			前月価格	対前月比(%)	前年(円) 同月価格
			高 値	安 値	平 均			
はくさい		100g	20.0	13.2	16.0	18.3	87.3%	30.5
まぐろ	赤身(刺身用)	100g	360.0	198.0	285.3	298.6	95.6%	318.7
豚肉	肩ローススライス	100g	198.0	88.0	129.5	137.8	94.0%	143.9
牛乳	店頭売紙容器入	1ℓ	198.0	145.0	190.1	191.8	99.2%	187.3
米	府県産米	10kg	6300.0	4780.0	5522.4	5512.4	100.2%	5962.1
食パン	普通品6枚スライス	1袋	189.0	118.0	164.1	164.0	100.1%	170.7
ティッシュペーパー	紙箱入り	5箱	438.0	298.0	361.4	361.4	100.0%	430.5
洗濯洗剤	濃縮1.5kg箱入り	1箱	628.0	398.0	459.6	465.9	98.7%	375.6
灯油	白灯油(ローリー)	1ℓ	69.0	65.0	66.9	63.5	105.3%	49.6
プロパンガス	体積買い	5m <sup>3</sup>	4988.0	3727.0	4423.1	4423.1	100.0%	4226.8
ガソリン	レギュラー	1ℓ	129.0	123.0	126.8	122.9	103.2%	114.0
クリーニング	ワイシャツ	1枚	210.0	147.0	164.6	164.6	100.0%	161.8



## 英語観光ボランティア募集

ふらの観光協会では「英語観光ボランティア」の方を募集しています。英会話の能力を活かしたい方、さらに上達させたい方など。実際の観光案内・国際交流などを通して、英語をより身近に感じてみませんか？レベル・資格は問いません、初心者でも結構です。夏は、香港・台湾・東南アジアを中心とした観光客のみなさんへの一般観光案内。冬はオーストラリアからのスキー観光客へのスキー場コース案内、一般観光案内。随時ミーティングや勉強会も行います。

問 からの観光協会  
 ☎ 23 3388

## 市・道営住宅入居者募集

受付期間 9月12日(月)～22日(木)  
 募集戸数 5戸  
 入居資格  
 ① 現に住宅に困窮している方

② 税金の滞納がない方  
 ③ 収入が基準以内の方  
 募集する住宅

一般世帯向け住宅

東麻町12番

(昭和51年3DK) 1戸

緑町4番

(平成10年3LDK) 1戸

錦町8番

(平成10・11年3LDK) 2戸

単身者向け住宅

北麻町2番

(昭和47年2DK) 1戸

家賃 入居する方の収入により決まります。

申込 都市建築課にある

申込書に記入し、必要な書類

(収入を証明する書類など)を

添えて提出してください。

問 都市建築課建築住宅係

☎ 39 2316



## 子ども

みんなも遊ぼうよ！

市内の5つの児童館はだれ

でも自由に利用ができます。

開館時間

月～金曜日 午後1時～5時

土曜日 午前10時～午後5時

午後4時30分～5時までは

清掃時間のため自由な利用は

できません。

問 児童家庭課児童家庭係

☎ 39 2223

## 9月の児童館行事

詳しくは各館(センター)へ

ところ

とき・内容

緑町児童館 (緑町13-8) ☎ 22-3370

▽2日 ゲーム大会  
 ▼5～10日 むり絵コンクール

北の峰児童館 (北の峰町27-1) ☎ 23-4804

▽15・16日 敬老の日プレゼント作り  
 ▼24日 収穫祭

麻町児童センター (西麻町2-33) ☎ 23-2977

▽22日 いもほり大会  
 ▼26日 収穫感謝祭

桂木児童センター (桂木町2-41) ☎ 22-3792

▽6日 「ぶによぶによ」ふうせん作り  
 ▼16日 ブーメラン作り・とばし

東部児童センター (錦町13-1) ☎ 23-5129

▽5日 フェルト手芸(シナモン・モカ)  
 ▼12～14日 敬老の日プレゼント作り

## 国際交流事業

申込み / 問合せ 企画振興課秘書係 ☎ 39 2303

海外での交流を通して絆を深め、その経験をまちづくりや地域活動に生かそう！

市民のみなさんが行う国際交流に役立つ事業に対して支援します。

国際交流を積極的に行い、富良野の発展に役立つ意欲のある方なら誰でも利用できます。みなさんが計画する交流・研修活動にご利用ください。

●対象事業 平成18年3月までに行う次の事業が対象になります。

- ① 友好都市(シュラートミンク市)との交流
  - ② 国外における研修、調査
  - ③ 研修会、講演会、語学講座など
- ※他の補助金を受けて行う事業、観光、レクリエーションを目的とした事業、営利に結びつく事業は対象になりません。

●対象者 市内で積極的に活動している方及び団体

●補助額 交通費、滞在費など補助対象となる経費のおおむね50%以内で、予算の範囲内で補助します(食費、通訳ガイド料、添乗員経費、保険料など対象外経費があります)。

●締切 平成17年 10月28日(金)まで

●その他 募集締め切り後、審査委員会を開催し、補助の可否と金額を決定します。  
 今年度、最後の募集となります。



## 図書館だより(9月)

### 児童書(新着)

うちのきんぎょ 村上 康成  
 えかきさんになりたいな トミー・デ・パオラ  
 おおきなおおきなき いもと ようこ

### 一般書(新着)

震度0 横山 秀夫  
 第二列の男 藤沢 周  
 恋愛の毛沢東 渡辺 淳一  
 世界おしかけ武者修行 椎名 誠  
 すきまのおともだち 江國 香織  
 アスファルトの男(上・下)バク・ヒョンジュ

### 休館日

定例休館日 毎週月曜日  
 整理休館日 30日(金)  
 祝日休館日 19日(月)・23日(金)  
 振替休館日 20日(火)

問図書館  
 ☎ 22 3005

### 催し

展示ホール ひまわり絵画会絵画展 1日(木)~18日(日)  
 パステル弥生会絵画展 21日(木)~10月2日(日)  
 多目的ホール 絵本の読み聞かせ・映画・手づくり紙し  
 ばいの集い 10日(土) 午前10時30分~



## 年金

### 国民年金保険料の納付

国民年金保険料は、2年以内に納付しなければ時効となります。ただし、免除(全額・半額)・学生納付特例の承認を受けている期間については、10年間さかのぼって追納することができます。

いずれの場合も、そのままにしておくと将来受け取る年金額が減額されますので、余裕ができたら保険料を納めることをお勧めします。

### 国民年金保険料の『半額免除』を受けている方へ

国民年金保険料の「半額免除」が認められると、保険料の半額6790円(平成17年度)を納め、残りの半額分の納付が免除されます。

半額免除を認められた期間は、老齢基礎年金の受給資格を得るための期間として数えられる。老後の年金額を計算する際に、全額保険料(135

すでに納付の期間を過ぎてしまった場合は、60歳から65歳までの間、任意加入し、年金額を増額することもできます。

### 保険料の支払いはお忘れなく

問市民課国保年金係  
 ☎ 39 2301

80円(平成17年度)を納付した期間と比べて3分の2の年金額として反映されます。

ただし、半額免除を認められていても半額の保険料を納めないままですと、その期間は「未納期間」として扱われ、老齢基礎年金の受給資格を得る期間としても数えられず、老後の年金額にも反映されませんので、必ず保険料月額6790円(平成17年度)を納めましょう。

## 2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)  
0時正から国勢調査員がおつかいいたします。



~10月1日 国勢調査

1億?千?百?十?万?千?百?十?人  
 「?」を埋めるのは、  
 この国に暮らす  
 私たち一人一人です。

あなたの調査票には  
 日本の大切な未来がつまっています。

10月1日、国勢調査を全国いっせいにを行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。調査結果は、社会福祉、環境整備、雇用対策、経済政策、交通計画など、みんなが住みよいまちづくりのための基礎資料となります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。調査内容が、他にもれたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。国勢調査員が調査票を持ってうかがいます。未来のために、10月1日のあなたを記入してください。

総務省統計局・富良野市



「仲良し3人組なの、イエーイ！」

右から 田村くるみさん(6カ月)北扇山  
木村 春香さん(6カ月)山部  
中野 夢菜さん(6カ月)北の峰

お子さんの  
写真を募集  
しています！

## わんぱくざかり



「最近、ウシさんが  
大好きな双子  
ちゃんです！」

山本 陽太さん  
寛大さん  
(1歳4カ月)西麓郷

商品券西瓜の甘さ貰いけり  
相澤かおり

産湯子のまろき拳骨さくらんぼ  
上坂 睦美

終列車窓いっぱい花火咲く  
森 美代子

古里の友の便りに蝉の声  
相良 紀子

秋蜻蛉この指先もへりポート  
佐藤 輝夫

うすれゆく恋にも似たり酔芙蓉  
菅原百合子

俳句 短歌

朝明けの光ひとすじ差しこみて  
戸川とし子

眠り不足の心うつうつ  
村上せつ子

五月晴れ足もと軽く退院日  
森高 緑子

待ちてくるるは庭の花ばな  
雪原 一世

平等に首を巡らす扇風機波うつ額  
木村みどり

髪立ちあがる髪  
森高 緑子

風とおる表戸あければ不自然な  
木村みどり

笑みを作りて物売りが来ぬ  
雪原 一世

優しさはあの白鳥の雲ですね  
雪原 一世

君の眼鏡にひかるさざなみ  
雪原 一世

## 寄付

ありがとうございます

富良野市へ

高橋 博志(日の出町)

金100万円

佐々木 享(西鳥沼)

ボート 1隻



鳥沼公園に  
寄贈されたボート



生涯学習センターへ

中川 一郎(朝日町)

ナツパ服(機関土作業服)

1点

順不同・敬称略

# 健康情報

Health Information

## ●高齢期の睡眠について

お元気ですか 保健師です

睡眠時間が短くなったり、夜中に何度も目覚めて、「若いころのようにねむれない」と不眠に悩みをもつ高齢者は少なくありません。でも、「若いころのようにねむれない」のはあたりまえ。年齢とともに、実は「ねむり」もしいに老化していきます。

**体内時計の老化によってねむりも変化する**  
わたしたちのからだの1日のリズムは、およそ25時間をひとつの周期としています。このため、24時間の生活との間に1時間ほどのずれが生じてきます。このずれを調整するのが脳の視床下部にある体内時計といわれるもので、この機能が老化してくると、1日のリズムがうまく調整できなくなり、睡眠のリズムもくるってきます。

**生活習慣がねむりをさまたげる**  
不規則な食習慣や閉じこもりがちな生活、常用している薬などが、睡眠のリズムをくわせたり、ねむりを浅くしていることもあります。

**不眠があらたな不眠をつむ**  
一度ねむれない夜を過ごしたあとに、また今夜もねむれないのではないかと「と気をもんだりすることで、ますますねむれなくなりえます。」

《高齢期にできる快眠法》  
**太陽の光を浴びる**  
陽光を浴びると体内時計が作動し、およそ14時間後にねむけをもよおすといわれています。

**運動習慣**  
運動をすると、脳がねむりをさそう「メラトニン」を多く分泌させます。朝夕15分程度の運動を習慣にしましょう。

**ストレッチ**  
腰痛や肩こりで寝つけない人は、ねむる前にストレッチ体操をしましょう。

**快食**  
規則正しい食生活は、体温や血圧を正常に保ち、基礎代謝を安定させます。そうすると生活サイクルとからだのリズムのバランスがよくなり、就寝時には自然とねむけをもよおします。

**昼寝**  
適度な長さの昼寝は、からだの疲れをやわらげ、夕方はいねむりを防ぎ、夜の寝つきをよくします

# 消費生活

## ダイヤル交換市

- ◆登録・希望は随時受け付けます。
- ◆登録期間は6カ月です。

### 譲ります

- レース用自転車 ●こたつ ●子ども用自転車 ●ラジオ ●ホーロー煙突 ●ベビー用品1式 ●ベビーバス ●冷凍庫 ●網戸 ●喪服用羽織・帯 ●全自動洗濯機 ●子ども用2段ベット ●煙突式石油ストーブ

### 譲ってください

- 4～5歳用スキー靴 ●自転車用子ども椅子 ●折りたたみ自転車 ●ベビーカー ●大人用自転車

※相談窓口・ダイヤル交換市は  
消費生活センター ☎39 1166  
月～金曜日 午前10時～午後4時

## 消費者相談 Q&A

**Q** 一人暮らしをしている母が、下着の訪問販売セールスから下着だけでなく磁気ネックレスや毛皮を買っていることが分かりました。他にも外国製の掃除機や浄水器なども買っているようです。重くて使えなかつたり、必要のないものを次々契約しているのですが、解約することは出来な

いでしょうか。

**A** まず、いつ頃契約したのか、契約書面を探すとから始めるようアドバイスをしました。そして、クーリング・オフ期間を過ぎていないと考えられますので、どのような状況で購入した

## つぎつぎ販売

のか、詳細を思い出しただけ必要もありません。訪問販売で購入したことのある人は一つの業者だけでなく、次々と色々な業者が訪ねてきてさまざまな契約をさせられるという傾向が見受けられます。特に一人暮らしの方は何件にもなつて、支払えなくなつてから気がつくということも多いので、定期的に見守る体制を作ることや、後見人制度の活用について助言をしております。気になることがあればいつでもご相談ください。

消費生活センター・各支所に「衣類回収ボックス」が設置されています。不要になった衣類（綿50%以上のもの）の回収にご協力ください。



# 今月の一枚

こんげつのおんぼろ

## 子どもへそ踊り大会

第37回北海へそ祭り初日に行われた「子どもへそ踊り大会」の一コマです。暑かったこの日でしたが、子どもたちが全身で踊っている姿に観客も楽しそうに見入っていました。



ラジオ広報 ふらのの

富良野市からのお知らせ

## 今月のラジオ

行政情報番組 ラジオ広報「ふらの」

- ・放送日時 毎週 月曜日～金曜日  
午前8時から8時5分
- ・放送内容 市からのお知らせやまちの話題など

まちづくり情報番組 元気ハツラツ！まちづくり

- ・放送日時 9月27日(土)  
午前10時から10時30分
- ・放送内容 市の特別職や部長などがまちづくりについて語るトーク番組

こうほう

ふらの

平成17年9月号  
528

発行/富良野市  
編集/総務部企画振興課広聴広報係  
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号  
☎ 39-2304 ☎ 23-2121  
富良野市ホームページ  
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

## 編集後記

「虫型ロボット教室」に取材でお邪魔しました。ズームアップふらのでも紹介しましたが、走行するのに必要なプログラムはパソコンで設定します。小さな子どもがパソコンに向い、難しい設定をしている光景は、けっこうかっこよかったです。(と)